

再 評 価 書

事業名	御浜町特定環境 保全公共下水道		事業区分	下水道事業	事業主体	みはまちょう 御浜町
事業概要	工 期	平成 7 年度 ~ 平成 25 年度	全体事業費	4,686 百万円(負担率:国高 55、単 45 国低 50、単 50)		
事 業 目 的 及 び 内 容						
<p>町の概要</p> <p>御浜町は、三重県の南端にあって、紀伊山脈を背景に悠々たる太平洋に面しており、東は黒潮の熊野灘、北は熊野市、西は紀和町、南は紀宝町に接しております。</p> <p>地形は、海岸沿いが比較的平坦地で、耕地として利用されているが、海岸沿いを過ぎるに従い丘陵地帯を経て次第に急峻な山岳地帯を形成しており、町内を流れる河川は、北部に源を発する市木川・尾呂志川が、諸支流を集めて各々南東へ流れ、熊野灘に注いでおり、気候は温暖で比較的寒暖の差は小さいが降雨量が多い地域で柑橘栽培がおこなわれ一年中蜜柑がとれる町として有名です。</p> <p>町の下水道整備は、御浜町の中心街である阿田和地区を公共下水道区域とし、以外の区域においては今後、生活排水アクションプログラムの見直しにより、より効率的な生活排水処理計画を策定してまいります。</p> <p>対象区域</p> <p>町の中心部である阿^あ田^{たわ}地区を対象としております。</p> <p>事業目的</p> <p>当地区は、健康で快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため下水道事業を行います。</p> <p>全体計画</p> <p>計画区域：79ha 計画処理人口：3,300人、計画汚水量：2,460m³/日最大 汚水管渠延長：約25km、終末処理場：1箇所</p>						

事業主体の再評価結果

1. 再評価を行った理由

事業採択後、一定期間が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。

2. 事業の進捗状況と今後の見込み

平成7年度に事業着手し、平成8年度から管渠建設事業に着手するとともに終末処理場用地の買収を完了しました。

平成9年度から終末処理場建設を行い平成13年度まで管渠、終末処理場（*3系列のうち2系列まで）の建設を完了し現在に至っています（供用開始：平成12年10月）。

今後は、水洗化の促進に向け未水洗化宅の聞き取り訪問を中心に下水道推進委員等によるPR活動に努め、厳しい財政状況ですが、汚水の増加に伴い終末処理場の残る1/3系列の増設を行い目標年次である平成25年には全体計画を完了する見込みです。また、用地買収も済んでいることから残計画期間（10年間）内に十分完成できるものと判断しています。

* 終末処理場は初期投資を押さえ経年別に流入する汚水量の増加に伴い施設を増設していくため御浜町は全3系列で計画汚水量を処理する計画としています。

系列とは汚水なら水処理、汚泥なら汚泥処理について一連の処理する単位施設のことです。各終末処理場で上述の経年別に流入する汚水量の増加を考慮し1系列分の単位施設を設定します。御浜町は3系列で設定しており、現在は2系列までの建設が済んでいるため汚水処理量は全体の2/3までの処理が可能となっています。

3. 事業を巡る社会経済状況等の変化

(1) 全体計画

平成6年度に全体計画を立案し、現在に至るまで特別な問題はなく事業の見直しは行っていない。人口の増減はなく、ほぼ横ばいで計画諸元の変化もありません。

(2) 周辺環境の変化

都市計画区域は全体計画策定時と同じで、大規模な開発はなく、生活様式の変化もありません。

(3) 財政状況の変化

近年の厳しい財政状況から、再生材の利用や省エネルギー機器の採用による維持管理コストの削減によりさらなるコスト縮減を進めることが求められています。

<p>4 . 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等</p> <p>4 - 1 . 費用対効果分析 平成7年度から事業が進められてきましたが、今回最初の費用対効果分析を行いました。</p> <p>4 - 2 . 地元の意向 地元の住民からは事業の進捗に伴い公共水域の保全及び生活環境の改善が進み、一段と下水道整備の要望は高まっています。</p>	
<p>5 . コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5 - 1 . コスト縮減 工事にあたり以下の具体的な取り組みを行ってきました。</p>	
<p>管渠埋設における最低土被り厚の減少に伴う土工量の減少及び小口径マンホールの採用に伴う土工量の減少及び工事費の削減。</p>	<p>約 10,000万円</p>
<p>マンホールの最大間隔を50mから100mへ見直しすることによる建設費の削減</p>	<p>約 2,200万円</p>
<p>構造物の基礎や、舗装復旧に使用する再生材の利用及び在来土の流用。</p>	<p>約 200万円</p>
	<p>計 12,400万円</p>
<p>5 - 2 . 代替案 合併浄化槽が代替案として挙げられますが、下水道事業が管渠の建設は完了し、終末処理場も1/3系列の増設を残すのみとなった現状での代替案は現実性はなく現計画を推進する方が妥当であると判断しています。</p>	
<p>6 . 費用対効果分析（合併浄化槽）</p> <p>B（便益）= 10,565 百万円 C（費用）= 6,955 百万円 B / C = 1.52</p>	
<p>事業主体の対応方針</p>	
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。</p>	